

閲覧用

令和5年度加美町農業委員会
第6回定例総会議事録

令和5年9月25日（月）

加美町小野田支所 2階会議室

加美町農業委員会

令和5年度第6回定例総会 議事録

1 開催日時 令和5年9月25日(月)午前9時0分～午前9時25分

2 開催場所 加美町小野田支所 2階会議室

3 出席委員(15名)

会長職務代理者	15番	小	山	京	子
委員	1番	高	橋	秀	生
〃	2番	杉	村	昭	宏
〃	3番	猪	股		弘
〃	4番	佐	藤	と	も
〃	5番	今	野		修
〃	6番	中	村	貴	美
〃	7番	山	本		成
〃	8番	青	木	拓	也
〃	9番	尾	形	徳	夫
〃	10番	畠	山	智	史
〃	11番	三	浦	良	人
〃	12番	星		榮	喜
〃	13番	坂	上	昌	哉
〃	14番	佐	藤	健	喜

4 欠席委員(1名)

会 長	16番	板	垣	文	一
-----	-----	---	---	---	---

5 議事日程

日程第1	議事録署名委員の指名	
日程第2	会期の決定	
日程第3	会議書記の指名	
日程第4	報告第10号	非農地証明書交付について
日程第5	報告第11号	農地法第18条第6項の規定による通知について
日程第6	報告第12号	農地転用許可後の工事完了報告について
日程第7	議案第17号	農地法第3条の規定による許可申請について
日程第8	議案第18号	農地法第5条の規定による許可申請について
日程第9	議案第19号	農用地利用集積計画の審査について

6 説明のため出席した職員

農業委員会事務局長（書記）	庄 司 一 彦
農業委員会事務局次長	鎌 田 裕 充
農業委員会事務局主幹兼農地係長	畠 山 明 大

7 議事の経過及び結果

次のとおり。

第6回定例総会 議事の経過及び結果

〈午前9時0分 開会〉

*事務局（庄司一彦事務局長） 只今より令和5年度加美町農業委員会 第6回定例総会を開催いたします。

本日は会長が欠席のため、農業委員会 会議規則第4条第2項の規定により、会長職務代理者が議長となりまして、議事を進行していただきます。小山会長職務代理者、よろしく申し上げます。

*議長（小山京子会長職務代理者） ただいまの出席委員は15名です。16番 板垣文一委員から欠席の通告があります。定例総会の定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 議事録署名委員の指名

*議長（小山京子会長職務代理者） 日程第1、議事録署名委員の指名を行います。本日の議事録署名委員は、4番 佐藤とも委員、5番 今野修委員にお願いいたします。

日程第2 会期の決定

*議長（小山京子会長職務代理者） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本定例総会の会期は、本日1日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

—「異議なし」の声あり—

*議長（小山京子会長職務代理者） ご異議なしと認め、会期は本日1日間と決定いたしました。

日程第3 会議書記の指名

*議長（小山京子会長職務代理者） 日程第3、会議書記の指名を行います。本日の会議書記には、事務局長 庄司一彦君を指名いたします。なお、本定例総会の事務従事者として事務局長以下の関係職員を任命します。

それでは、議案の審議に入ります。

日程第4 報告第10号 非農地証明書の交付について

- *議長（小山京子会長職務代理者） 日程第4、報告第10号 非農地証明書の交付について、事務局より報告いたします。
- *事務局（畠山明大係長） 報告第10号、非農地証明書の交付について。このことについて、別紙のとおり非農地証明願があり、現地調査等による審査の結果、農地法の適用を受けないものであると認め、証明書を交付したので報告いたします。
令和5年9月25日提出。加美町農業委員会会長 板垣文一。
今月の非農地証明願は1件でございます。

報告書番号1

所在地 字町裏…番…の田 外1筆

現況 宅地

面積 合計337㎡

平成1年9月に転用許可を受け、物置として利用していたが、地目変更登記を行わないまま現在に至る。

〔 以上1件の非農地証明書交付について説明 〕

- *議長（小山京子会長職務代理者） 報告が終わりました。これより質疑を行います。質疑ございませんか。

—「なし」の声あり—

- *議長（小山京子会長職務代理者） 質疑がないようですから、これにて報告第10号を終了いたします。

日程第5 報告第11号 農地法第18条第6項の規定による通知について

- *議長（小山京子会長職務代理者） 日程第5、報告第11号 農地法第18条第6項の規定による通知について、事務局より報告いたします。
- *事務局（鎌田裕充次長） 報告第11号 農地法第18条第6項の規定による通知について。このことについて、別紙のとおり通知があったので報告いたします。
令和5年9月25日提出。加美町農業委員会会長 板垣文一。
今月の農地法第18条第6項の規定による通知は1件でございます。

報告書番号 1
所在地 谷地森字新本郷の田
面積 1,884 m²
基盤強化促進法

[以上1件の合意解約について説明]

*議長（小山京子会長職務代理者） 報告が終わりました。これより質疑を行います。
質疑ございませんか。

—「なし」の声あり—

*議長（小山京子会長職務代理者） 質疑がないようですから、これにて報告第11号
を終了いたします。

日程第6 報告第12号 農地転用許可後の工事完了報告について

*議長（小山京子会長職務代理者） 日程第6、報告第12号 農地転用許可後の工事完
了報告について、事務局より報告いたします。

*事務局（畠山明大係長） 報告第12号 農地転用許可後の工事完了報告について。こ
のことについて、別紙のとおり工事完了報告書の提出があったので報告いたします。
令和5年9月25日提出。加美町農業委員会会長 板垣文一。
今月の農地転用許可後の工事完了報告は1件でございます。

報告書番号 1
変電所の設置
許可地 字照井浦…番 外1筆
面積 合計2,200 m²
令和5年3月31日完了

[以上1件の工事完了報告について説明]

*議長（小山京子会長職務代理者） 報告が終わりました。これより質疑を行います。
質疑ございませんか。

—「なし」の声あり—

*議長（小山京子会長職務代理者） 質疑がないようですから、これにて報告第12号
を終了いたします。

日程第7 議案第17号 農地法第3条の規定による許可申請について

*議長（小山京子会長職務代理者） 日程第7、議案第17号 農地法第3条の規定による許可申請について、事務局より議案の説明をさせます。

*事務局（鎌田裕充次長） 議案第17号 農地法第3条の規定による許可申請について。下記農地について農地法第3条第1項の規定により許可申請があったので審議されたい。

令和5年9月25日提出。加美町農業委員会会長 板垣文一。

今月の農地法第3条の許可申請は4件でございます。

申請番号1

申請地 下狼塚字宝田の田 外6筆

面積 合計5,138㎡

耕作者へ売買するもの

申請番号2

申請地 字矢倉の田 3筆

面積 合計6,725㎡

耕作者へ贈与するもの

申請番号3

申請地 字下夕川原の畑

面積 168㎡

耕作者へ売買するもの

申請番号4

申請地 谷地森字峯岸の畑 外10筆

面積 144,160㎡のうち1,085.82㎡

後継者へ贈与するもの

[以上4件の許可申請について説明]

*議長（小山京子会長職務代理者） 議案の説明が終わりました。ただいまの説明に関連して、担当委員の方から現地調査の結果並びに補足説明を、申請番号1番について5番 今野修委員お願いします。

*5番（今野修委員） 調査日は令和5年9月15日。渡人と受人、双方に電話にて聴き取りを行いました。権利の設定については、耕作者への売買による所有権移転で、申請地は下狼塚・上狼塚の田と畑、合わせて7筆でございます。聴き取り調査の結果、地域調和要件に支障のないものと判断しました。以上です。

* 議長（小山京子会長職務代理者） ご苦勞様でした。次に申請番号2番について9番尾形徳夫委員お願いします。

* 9番（尾形徳夫委員） 令和5年9月19日に、聴き取り調査を行いました。こちらの案件は数年前に受人のご主人、その後にご主人のお父様が亡くなりましたが、受人にはお子さんがいなかった為に相続ができず、ご主人のご姉弟である渡人が相続されております。その後、贈与にて所有権を移転していくこととなりました。現在は、A社が農地の管理、作付をしております。電話での聴き取りを行った結果、地域調和要件に支障ないものと判断いたしました。

* 議長（小山京子会長職務代理者） ご苦勞様でした。次に申請番号3番について10番 畠山智史委員お願いします。

* 10番（畠山智史委員） 調査日は令和5年9月20日、申請地はB銀行の南側に位置しております。渡人は和歌山県に移住しておりますが、渡人のご両親が以前こちらにお住まいでした。受人は現在埼玉県にお住まいですが、申請地の北側に渡人所有の居宅がございまして、加美町の空き家バンクを通して今回こちらの土地も購入される計画とのことです。加美町で畑を耕しながら定住したいとお話されておりました。調査の結果、地域調和要件に支障のないものと判断しました。以上です。

* 議長（小山京子会長職務代理者） ご苦勞様でした。現地調査の結果並びに補足説明が終わりました。これより審議を行います。質疑ございませんか。

—「なし」の声あり—

* 議長（小山京子会長職務代理者） 質疑がないようですから、これで審議を終わります。これより、議案第17号 農地法第3条の規定による許可申請についての採決を行います。

お諮りします。本件は、申請のとおり許可することにご異議ございませんか。

—「異議なし」の声あり—

* 議長（小山京子会長職務代理者） ご異議なしと認めます。よって議案第17号 農地法第3条の規定による許可申請については、申請のとおり許可することに決定いたしました。

日程第8 議案第18号 農地法第5条の規定による許可申請について

*議長（小山京子会長職務代理者） 日程第8、議案第18号 農地法第5条の規定による許可申請について、事務局より議案の説明をさせます。

*事務局（畠山明大係長） 議案第18号 農地法第5条の規定による許可申請について。下記農地を農地以外の目的に供するため農地法第5条第1項の規定により許可申請があったので審議されたい。

令和5年9月25日提出。加美町農業委員会会長 板垣文一。

今月の農地法第5条の許可申請は2件でございます。

申請番号1

申請地 字町裏…番… 外1筆

面積 合計1,987㎡

申請事由 売買による特定建築条件付売買予定地の造成

事業資金 自己資金…万円 / 借入金…万円

事業計画 令和5年11月1日着工予定 / 令和8年10月30日完成予定

申請地は加美町役場の南東約970mに位置し、水管及び下水道管が埋設されている道路の沿道の区域で、おおむね500m以内に複数の公益的施設が存することから第3種農地と判断いたしました。

申請番号2

申請地 平柳字川南…番…

面積 195㎡

申請事由 売買による居宅と車庫の建築

事業資金 自己資金…万円 / 借入金…万円

事業計画 令和5年11月1日着工予定 / 令和6年4月30日完成予定

申請地は加美町役場の東南東約3.9kmに位置し、平柳集落内に介在する農地ですが、南側に隣接する圃場と一体化し「おおむね10ha以上の規模の一団の農地の区域」を形成していることから、第1種農地と判断いたしました。

現在大崎市に兄家族と居住する受人が、子供の成長と共に家が手狭になったため申請地に居宅を建築するもので、用途が住宅であり「住宅その他申請に係る土地の周辺の地域において居住する者の日常生活又は業務上必要な施設で集落に接続して設置されるもの」に該当することから、やむを得ないと判断いたしました。

[以上2件の許可申請について説明]

*議長（小山京子会長職務代理者） 議案の説明が終わりました。ただいまの説明に関連して、担当委員の方から現地調査の結果並びに補足説明を、10番 畠山智史委員 お願いします。

* 10番（畠山智史委員） 令和5年9月14日、鎌田次長、畠山係長、佐藤とも委員、三浦良人委員、私の5名にて現地調査を行って参りました。

申請番号1番、周辺の農地に係る営農条件への支障の有無としまして、盛土を行います。敷地境界に土留めを設置し、土砂の流出を防ぎます。用排水施設はなく、雨水は南側水路へ放流。生活雑排水は公共下水道へ接続するため支障はないものとし、許可相当と判断しました。

申請番号2番、周辺の農地に係る営農条件への支障の有無としまして、盛土は行いませんが、低地と接する部分にコンクリート擁壁を設置し土砂流出を防止します。雨水は南側水路へ向かうよう勾配を付けて造成し、生活雑排水は合併浄化槽へ接続するため支障はございません。以上のことから調査の結果、許可相当と判断しました。以上です。

* 議長（小山京子会長職務代理者） ご苦労様でした。現地調査の結果並びに補足説明が終わりました。これより審議を行います。質疑ございませんか。

—「なし」の声あり—

* 議長（小山京子会長職務代理者） 質疑がないようですから、これで審議を終わります。これより議案第18号 農地法第5条の規定による許可申請についての採決を行います。

お諮りします。本件は、申請のとおり許可することにご異議ございませんか。

—「異議なし」の声あり—

* 議長（小山京子会長職務代理者） ご異議なしと認めます。よって議案第18号 農地法第5条の規定による許可申請については、申請のとおり許可することに決定しました。

日程第9 議案第19号 農用地利用集積計画の審査について

* 議長（小山京子会長職務代理者） 日程第9、議案第19号 農用地利用集積計画の審査について、事務局より議案の説明をさせます。

* 事務局（鎌田裕充次長） 議案第19号 農用地利用集積計画の審査について。下記農地について改正前農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により審査決定を求められたので審議されたい。

令和5年9月25日提出。加美町農業委員会会長 板垣文一。

今月の農用地利用集積計画の審議は、賃貸借1件でございます。

申請番号 1
申請地 下狼塚字観音堂の田 外 1 筆
面積 合計 11,752 m²
権利移動の種別 賃貸借
借賃 10 a あたり…円

[以上 1 件の集積計画について説明]

* 議長（小山京子会長職務代理者） 議案の説明が終わりました。これより審議を行います。質疑ございませんか。

— 「はい」 の声あり —

* 議長（小山京子会長職務代理者） はい、2 番 杉村委員。

* 2 番（杉村昭宏委員） 貸し付けの終期についてですが、作物の剪定と耕作の状況的に、今の時期ですと中途半端な時期ではないでしょうか。年明けか春先くらいに終期を設定するのが良いのではないかと思います。

* 議長（小山京子会長職務代理者） では事務局。

* 事務局（鎌田裕充次長） 期間については、今月末から 10 年後の 9 月末までの貸し付けということで双方に確認を取り了承を得ておりますが、今後こういった場合の終期については、十分に検討しながら進めていきたいと思っております。

* 議長（小山京子会長職務代理者） 他に質疑ございませんか。

— 「なし」 の声あり —

* 議長（小山京子会長職務代理者） 質疑がないようですから、これで審議を終わります。これより議案第 19 号 農用地利用集積計画の審査についての採決を行います。お諮りします。本件は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

— 「異議なし」 の声あり —

* 議長（小山京子会長職務代理者） ご異議なしと認めます。よって、議案第 19 号 農用地利用集積計画の審査については、原案のとおり決定いたしました。

* 議長（小山京子会長職務代理者） 以上をもちまして、本日の案件はすべて議了いたしました。これで令和 5 年度加美町農業委員会 第 6 回定例総会を閉会いたします。大変ご苦労さまでした。

〈午前 9 時 25 分 閉会〉

この議事録は、事務局長 庄司一彦が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、署名押印する。

令和5年9月25日

議 長 小 山 京 子

署名委員 佐 藤 と も

署名委員 今 野 修